

一般質問

町の考えを問う



8人の
議員が登壇

一般質問は、議員が町政全般について現状や方針を問うものです。一人当たりの持ち時間は答弁を含めて50分です。掲載している内容は、質問者自身が要約し広報広聴特別委員会が校正したものです。議事録は、議会のホームページのほか、ユーチューブでもご覧いただけます。

五十嵐一夫 議員（7ページ）

1. 町長の政治姿勢を問う
2. 町が抱える課題について伺う

青木美貴子 議員（7ページ）

1. 商工産業について
2. ワクチン接種の進捗状況と今後の進め方を伺う
3. これからの自治会を運営するのに必要なことは何か

蓮沼文明 議員（8ページ）

1. 町の人口減少問題対策について
2. 町商工業の活性化推進事業について
3. 「糸桜里の湯ばんげ」の今後の運営について

横山智代 議員（8ページ）

1. 福祉行政について
2. 国保の18歳未満の子どもに対する均等割の廃止又は軽減する考えはないのか伺う
3. 教育行政について

赤城大地 議員（9ページ）

1. 消防団・自主防災組織の育成事業について
2. 水田貯留機能強化計画（田んぼダム）について

小畑博司 議員（9ページ）

1. SDGs（持続可能な開発目標）をどのように施策に反映させているか伺う
2. 「すべての子ども達にとって楽しい学校」へ向かっての施策の展開は

佐藤宗太 議員（10ページ）

1. 町長の政治姿勢と施策について

渡部正司 議員（10ページ）

1. 新町長の政治姿勢について



五十嵐一夫 議員

新町長の「変える勇氣！」とは 機構見直しの調査研究を進める

問 ①町機構について変える考えは。②町自体をどう変えていくのか。③公約から、各地区においての町長との懇談会の実施について。

答 ①新型コロナウイルス感染症の拡大により、新しい生活様式や働き方が広まってきていること、デジタル化による変革が求められており、見直しに向けた調査研究を進めます。②町を変えるには職員の意識改革が重要であり、就任式で職員に訓示、3つの約束をしました。③町舎内外を問わず挨拶の励行、来庁者に懇切丁寧な対応、町民の要望には「金がない」と言わない。知恵を出し合うことにより、変化が生まれます、信頼される行政を目指していきます。



再度公募か売却か？

町舎内外を問わず挨拶の励行、来庁者に懇切丁寧な対応、町民の要望には「金がない」と言わない。知恵を出し合うことにより、変化が生まれます、信頼される行政を目指していきます。

③コロナ禍の中、懇談会が開催できる環境が早く来ることを願い、整い次第、私自らが各地区へ赴き、声を聞き町政に活かしていきたい。

町が抱える課題 庁舎と温泉 庁舎本年度中スケジュール示す

問 震災対策は予断を許さない状況です。庁舎位置は議決が済んでおり、早期の新庁舎敷地の確保を提言する。

答 本年度中に新庁舎建設事業の建設手法及びスケジュールを示したい。

問 糸校里の湯、指定管理画どおり進めるのか、変えるのか。

答 6月25日までに応募はなかったため売却を進めるところであります。応募にあつての現地説明会に6社の参加があり、町民の継続希望も多数あつたので、継続が可能か財政負担を再検討し、可能であれば再度公募し、困難であれば売却します。



青木美貴子 議員

ふるさと納税や地域おこし協力隊へのさらなる取り組みは 新たなPR手法の研究を進め取り組んでいきます

問 ふるさと納税額及び納税者増となる為に、どのような取り組みを行っているのか。

答 平成2年度の寄付額の実績は3186件、4842万8千円であり、前年度と比較しますと件数・納税額共に約1.5倍になるなど町が平成23年度よりふるさと納税に取り組んでから過去2番目の納税額となりました。今後も新たな返礼品の発掘、インターネットを活用したPR手法の研究を進め、積極的にふるさと納税に取り組んで参ります。

新興住宅が増え求められる自治会活動について

担い手不足が課題です

問 地域おこし協力隊の活動成果と課題は何か。また、課題解決には何が必要と感ずるか。

答 平成27年度から地域おこし協力隊の採用を開始し、今年度まで6名の隊員が活動して参りましたが、任期途中で退任となつた方が3名いらっしゃいました。これは町が求める任務内容や地域の現状と隊員本人が希望する活動内容にギャップが生じてしまふことが要因であつたと考えられます。今後は実際に活動する地域を知り、移住後の生活がイメージ出来るよう採用

問 町行政において住民の協力が必須となるが、区長や民生委員など個々の団体に対しての意識改革や町としての対応をどのように考えるか。

答 自治会などの運営に当たっては入などによる地域コミュニティの希薄化・高齢者世帯の増加などによる自治体役員の担い手不足などこれまでの自治会の在り方から変化が求められる時代となつていふものと認識しております。自助・共助・公助の役割分担を基本に行政と地域とが連携して取り組むことが重要であると考えます。



蓮沼文明 議員

「糸桜里の湯ばんげ」の継続による町財政シミュレーションへの影響はないのか
町の持続可能な財政運営に支障が生じない範囲での調整が必須と考えます

問

今回当該施設において指定管理者を公募しているが、年間の収支バランスをどの位で試算しているのか。また、「財政健全化アクションプラン」の目標である収支の健全化並びに持続可能な財政運営等に今後支障が出ないのかを伺う。

答

財政健全化アクションプランでの財政シミュレーションへの影響ですが、今回の公募では、町の財政負担はない条件となっておりますので、影響は無かったものと考えております。しかし今後、温泉施設として継続していくための検討において財政負担が必要となってくる場合には、再度財政シミュレーションにおいての影響を試算し、持続可能な財政運営に支障が生じない範囲での調整が必須となってくるものと考えております。



今後の動向が注視される糸桜里の湯ばんげ

問

若い子育て世代の「戸建て賃貸住宅」等の町の建設計画は町内外を問わず新住宅を取得する若者世代に対して補助金制度を検討してまいります

答

町といたしましては、若者世代を中心とした住宅の取得を支援することにより定住を促進し、働く世代の増加に伴う住民税や、住宅の新築による固定資産税の増加といった効果を狙いとした取り組みを実施したいと考えております。町外からの転入者の増加と町内での新築転居を見据え、現在、町営中岩田住宅跡地の民間譲渡の手続きを進めております。これを機に、町内外を問わず、新たに住宅を取得する若者世代に対する補助金制度を検討してまいります。

これも質問

人口減少問題に対し、現在に至るまでの町の施策及びその成果、並びに今後の対策を伺う。

町商工会に加入している会員事業者数の推移及び今後の町の働きかけについてを伺う。



横山智代 議員

「寝たきり高齢者等紙おむつ給付事業」の再開は！
どのような実施方法が良いのか協議してまいります

問

「寝たきり高齢者等紙おむつ給付事業」の再開を希望する署名簿提出に対する回答を伺う。

答

今般の新型コロナウイルス感染者が介護保険サービス利用を控えざるを得ない状況や、介護する家族の経済的・精神的負担軽減につきましても検討してまいりました。

問

幼稚園「預かり保育」が育児休業中では幼稚園「預かり保育」が認められない理由は今年度より判断基準を見直しましたが現状維持です

答

この事業については、町に対して署名提出の有無にかかわらず、在宅の介護高齢者を対象とした支援の一つとして高年齢者に対する介護方法が良いため、今後どのような実施方法が良いのか、今後介護保険運営協議会の中で協議してまいります。

問

幼稚園「預かり保育」が育児休業中は認められないのはなぜか
業者は認められないのはなぜか
業者は認められないのはなぜか

答

幼稚園における預かり保育は、保護者の就労や妊娠・出産等により家庭において必要な保育を受けることが困難である園児とされています。現在幼児教育の無償化により預かり保育も無償となり育児休業中の方と家庭保育している方との不公平感が生じてしまうことや園児と親とのスキルアップが重要であることから預かり保育の判断について検討し、今年度より判断基準を見直しましたが、育児休業中の預かり保育は現状維持です。

これも質問

国保の「子どもの均等割」の廃止又は軽減を

学校給食の無料化・一部補助を

小中学校女子トイレに生理用品の配置を





赤城大地 議員

消防団員の報酬引き上げについての考えは
来年度の予算措置を検討してまいります

問 消防団の年額報酬および出動手当について、国の基準が示され、本町消防団の年額報酬においてはその基準額よりも低い額となっているが、今後どのような対応をとるのか伺う。

答 本年4月13日付で消防庁より通知がありました。内容としては災害時の出動手当について一日当たり8千円を標準額とし、また、団員階級の年額報酬の基準を3万6千5百円とするものです。本町の消防団員の報酬および出動手当は条例により定めており国が示した額よりも少ない現状です。

団員報酬、出動手当はその一部が普通交付税により交付されておりますが、報酬額を引き上げた場合の財源措置についてはいまだ示されておらず、現在のところ一般財源により対応することとなります。町におきましては来年度4月1日施行に向け、条例改正や予算措置を検討してまいります。

問 田んぼダムをどのように考えるか
取り組む場合は農業者の理解が必要不可欠と考えます

答 国が進める田んぼダムについて本町では現在のところ取り組みを行っておりません。田んぼダムについては水田に雨水を人為的に貯留させるため、稲作に影響があり、農業者の理解が必要不可欠です。また田んぼダムは河川流域の自治体と連携を図ることが必要です。今後、関係機関と連携を図りながら取り組んでまいります。



会津坂下町は会津盆地内の河川の最下流域 (Google Mapより)



小畑博司 議員

SDGs (持続可能な開発目標) をどのように施策に反映させているのか
農業者が「国民の食糧供給を担っている」と誇りを持ち、経営を継続できるよう支援策を進めています

問 極度の霜の被害が町へもおそいばかり、被害は日を追うごとに大きくなりそうです。今年にはジャガイモの種の確保も困難でした。気候危機とも言われる気候変動を踏まえての食糧の確保策と、振興計画や実施計画にどのようにSDGsの視点が反映されているのか伺う。

答 農業を基幹産業とするわが町にSDGsに掲げられている食糧の安全保障を担っていると認識しております。町の農業を活性化させ、魅力とやりがいのある産業として確立し、将来にわたって持続的に発展させていくためには、担い手の育成・確保と、農村コミュニティの再構築に向けた取り組みなどを両輪で進めていくことが極めて重要だと考えております。「農業者が国民の食糧供給を担っている。」

「という誇りや使命感を持ち、発展的に経営が継続できるように支援してまいります。」



遅霜被害を受けた果樹園

問 「すべての子ども達にとって楽しい学校」へむかっの施策の展開は「授業づくり」と「学級づくり」を基本としております

答 学校は本来「すべての子どもたちにとっても楽しい場所」でなければ、との思いから全国で様々な取り組みが実践されています。主体的な学びへと導き、イジメと決別する、楽しい学校づくりの実践を期待して、現在と今後の考えを伺います。

問 教師が子どもをよく観て、子供の声に耳を澄ませ、子どもの気持ちに寄り添い、「できる・分かる授業」づくりを実践しています。また、「一人ひとりは違いがあり、それぞれの良さがある。」という多様性を受け入れる教育の中で安全・安心な学級づくりをし、教師と児童・生徒の信頼関係づくりに取り組んでおります。

「すべての子ども達にとって楽しい学校」へむかっの施策の展開は「授業づくり」と「学級づくり」を基本としております



佐藤宗太 議員

町長の政治姿勢と施策についての考え方は

公約に掲げた「新しいまちづくりの推進」「人づくり・少子化対策」「産業のさらなる振興」「健康づくり」の4つの柱を基に推進していきます

問 古川町長の最重要施策は。

答 最重要施策としては、庁舎の建設があります。

問 庁舎建設の考え方は。

答 現在の役場庁舎は、老朽化や耐震性の観点から、防災拠点としての役割を果たすことができないため、一日も早い新庁舎建設が必要であると考へており、本年度中に建設手法及びスケジュールを決定してまいります。

問 会津西部の中核である当町をどのように発展させていくのか。

答 会津西部地域に位置する当町は、交通の要衝として古くから栄えてまいりました。会津西部に暮らす人々にとって、生活に欠かすことができない交通、医療、生活面の機能をもった会津坂下町は、会津西部の中核の街であると認識しています。

しかし、人口減少により、商業施設では収益減少による支店の撤退が発生するなど、中核を担う機能の減少が懸

念されることから、これらの機能を維持するため、過疎対策に取り組んでまいります。その方法として、町外からの人口流入を増やし、町外への流出を減らす施策を多方面より実施してまいります。

問 外郭団体の在り方について統合・再編を検討すべきと考へるが、各団体が統合することにより存続していくことも選択肢の一つであるとして考へております。統合することで、給料や雇用条件が標準化し人材不足の解消につながるだけでなく活動領域が広がるなど、より効率的な行政サービスを提供するためのパートナーとして、その活動を継続できると考へております。

問 新町長として町民に何を期待するか。

答 皆様の声をお聞かせ頂くことであり、町政に最大限活かしてまいります。各地区で開催する「地域づくり懇談会」において皆様の声を直接伺いたいと考へております。貴重なご意見を、お聞かせ頂く事を期待しております。



渡部正司 議員

町民の声にどう向き合っているのか

丁寧な耳を傾けます

問 町長はこれまで、議会議員、議長として長期に努めてきました。今や、首長たる立場にあつて、かつての発言をどう考へるか。また、新首長としての発言の重みをどのように考へているか。

答 町議会の品格をより崇高なものとするため、議長という立場において議会をまとめるべく発言したものであります。町長として公の場で発言する以上、町を代表しての発言であり、責任の重さについても十分に承知しております。町長として、その重みを改めて肝に銘じて町政運営にあつてまいります。

問 町民から信頼され、心の温かい町を創るとしているがどう実践するか。

答 役場と町民の皆様が「つながり」を感じられ、頼られる役場にするのが欠かせないと考へております。職員と3つの約束をいたしました。町民の方と会つたら挨拶をすること、親切丁寧に対応すること、「町にはお金がないから」とは言わないこと。職員とコミュニケーションを取り、意識改革を促し、まちづくりに対する思いを共有してまいります。

